

施策評価シート

令和 5 年度

総合 体系 計画	分野	2	第2章	災害に強く、安心で利便性が高い暮らしが実感できるまち	施策統括課	建築住宅課
	施策No.	7	施策名	安全で快適な住宅環境の充実	課長名 (施策統括担当者)	川浪 敏明
	関係課	建築指導課 建築住宅課 高齢福祉課				

1. 施策の目標

めざす姿 (成果目標)	市民は、安全、快適で住みやすい居住空間を確保できている。
取組方針	安全で快適な居住環境の実現のため、高齢者等に配慮した住宅の整備を支援するとともに、住宅相談等の充実を図ります。市営住宅については、計画的な建替えや改善を行うとともに適正な供給に努めます。また、建築物の耐震性を確保するために耐震化の促進に取り組みます。

2. 施策の意図と成果指標

対象（誰、何を対象としているのか）*人や自然資源等		市民					
意図（この施策によって対象をどう変えるのか）		安全、快適で住みやすい居住空間を確保できていると感じる市民を増やす。					
成果指標 A							単位
住居が安全快適で住みやすいと感じている市民の割合							%
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標	
86.9	86.9	87.0	87.0	87.1	87.1	87.2	
成果指標 B							単位
市営住宅の建替による老朽化住戸の改善率							%
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標	
60.8	60.8	71.1	71.1	71.1	83.0	83.0	
成果指標 C							単位
-							-
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標	
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
成果指標 D							単位
-							-
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標	
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
成果指標 E							単位
-							-
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標	
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

施策評価シート

3. 市民意向調査結果

施策の重要度	前回	今回	
重要である	44.7%	47.0%	↑
ある程度重要である	42.6%	39.4%	↓
あまり重要ではない	4.5%	4.9%	↑
重要ではない	0.5%	1.1%	↑
順位	15/36位	14/36位	↑

施策の満足度	前回	今回	
満足している	3.6%	4.5%	↑
どちらかといえば満足	44.0%	44.7%	↑
どちらかといえば不満	30.6%	30.0%	↓
不満である	4.6%	4.8%	↑
順位	20/36位	18/36位	↑

4. 社会潮流等の変化について（第2次総合計画策定時からの市民ニーズの環境の変化、法整備状況等）

・人口減少し、少子・高齢化が進む中で単独世帯、核家族世帯の増加が続いており、地域コミュニティのつながりが重要視されている。

・気候変動に伴い、大雨による土砂災害や内水氾濫が起きやすくなっているため、住宅に対する安全性が求められている。

・市営住宅においては、入居者の高齢化・疾病による段差障害が顕著になってきていることから、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化など、入居者が安心安全に住めるよう改修する必要性が高まってきた。

・マンションの老朽化を抑制し、周辺への危害等を防止する維持管理の適正化を目指し、国が令和2年6月に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」を改正し、令和4年4月に施行され、本市においても令和5年4月に「佐賀市マンション管理適正化推進計画」を策定した。

・平成30年8月に建築物耐震改修促進計画を改定し、建築物の耐震化を進めており、住宅の耐震化率の目標値についても令和7年度末までに耐震性が不十分なものを「おおむね解消」に見直しを行っている。なお、国の国土強靱化年次計画2022は住宅については、令和7年度末までに「おおむね解消」を令和12年度末までに延長している。

5. 施策を推進していく上での新たな課題、新たな視点

・高齢者の増加により、住宅のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化やエレベーターの設置など、誰もが安心して快適に住み続けられる住環境づくりが求められている。

・災害がいつでも起きてもおかしくないことから、広域的に有効な施策がない。

・マンション管理の適正化を図るためマンション管理組合への制度周知が必要であるが、管理組合に関する現状把握が必要である。

・建物の安全管理は、マンションだけでなく一般住宅も同様であり、その対策については公平性の観点から慎重に議論すべきである。

・市営住宅については、真に住宅に困窮する低所得者のために、公平・的確な供給を行うとともに、長寿命化やバリアフリー化を図る必要がある。

・国の国土強靱化年次計画2022に基づき佐賀県耐震改修促進計画が令和5年度中に見直される予定であり、佐賀市建築物耐震改修促進計画についても見直す必要がある。

・現在の住宅の耐震化率は88%であり、「おおむね解消」の目標年度を令和7年度末から令和12年度末まで延長したとしても更なる耐震化の推進のため、引き続き情報提供、普及、啓発に取り組む必要がある。

・耐震診断の補助、耐震改修費の支援について今後も継続し、耐震化の促進を図る必要があり、国及び県の支援制度の維持が必要。

6. 施策の課題解決に向けた今後の取組の方向性・内容等

・大雨による土砂災害や内水氾濫に対して、安全に暮らしていく対策を進める。

・令和5年度から「佐賀市マンション適正管理化推進計画」を策定し、マンションの適切管理を促しており、マンション管理計画の認定制度などについて、マンション管理相談会やセミナーの開催などを通じて、啓発・普及を進める。

・市営住宅では、住宅マスタープランを改定し、既存市営住宅の住戸改善や用途廃止を促進していく。

・今後についても耐震化を促進するため佐賀市建築物耐震改修促進計画に基づき総合的な取組を継続する。